別紙1 出資予定表

【受注者の提案に基づき、受注者のうち出資者たる代表企業、構成員及びその他の出資者（もしあれば）の名称、発行する株式の種類、発行株式数、各株主の引受株式数及び出資金額等を記載する。】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 出資者の名称 | 発行する株式の種類 | 引受株式数及び出資金額等 |
| 代表企業 |  |  |  |
| 構成員 |  |  |  |
| 構成員 |  |  |  |
| 構成員 |  |  |  |
| その他出資者 |  |  |  |
| その他出資者 |  |  |  |
|  | 発行株式数（総数） | |  |

別紙２ 株主誓約書の様式

令和 年 月 日

大阪府知事 殿

株 主 誓 約 書

大阪府（以下「発注者」という。）及び●（以下「受注者」という。）間において、令和●年●月●日付けで締結された大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業 事業契約（以下「事業契約」という。）に関して、株主である●、●、●及び●（以下「当社ら」という。）は、本日付けをもって、発注者に対して下記の事項を連帯して誓約し、かつ表明及び保証いたします。なお、特に明示の無い限り、本株主誓約書において用いられる用語の定義は、事業契約に定めるとおりとします。

記

1. 事業者が、●年●月●日に会社法上の株式会社として適法に設立され、本日現在有効に存在すること。

2. 事業者の本日現在における発行済株式総数は●株であり、うち●株を●が、株を●が、●株を●が、及び●株を●が、それぞれ保有していること。

3. 事業者の本日現在における株主構成は、受注者の代表企業及び構成員である●、●及び●の議決権保有割合の合計が50％を超えており、かつ、代表企業の議決権保有割合が株主中最大となっていること。

4. 事業者が、株式、新株予約権又は新株予約権付社債を発行しようとする場合、当社らは、これらの発行を承認する株主総会において、前項に定める議決権保有割合を維持することが可能か否かを考慮した上、その保有議決権を行使すること。

5. 当社らは、原則として事業期間が終了するまでの間、事業者の株式を継続して保有するものとし、発注者の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権の設定その他一切の処分（合併・会社分割等による包括継承を含む）を行わないこと、当社らの一部の者に対して当社らが保有する事業者の株式の全部又は一部を譲渡する場合においても、発注者の事前の書面による承諾を受けて行うこと。

6. 当社らは、発注者の事前の書面による承諾を得て、その所有に係る事業者の株式に関する権利義務を譲渡しようする場合には、当該譲受人に本誓約書と同様の内容の誓約書を事前に発注者に提出させること。

7. 当社らは、事業者が要求水準及び提案書類に従って大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業（以下「本事業」という。）を遂行していない場合、事業契約に規定される解除原因が発生している場合、本事業の遂行状況に問題が発生している場合等、発注者の要求に従って、発注者と事業者の協議に参加し、自己及び事業者に関する情報を発注者に提供すること。

会社名

住所

代表者氏名

別紙３ 業務委託・請負企業一覧・契約締結期限

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務を委託する事項 | 請負企業 | 契約締結期限 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

別紙４ PFI事業者の確認書

確 認 書

【PFI事業者】は、大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業に関し、大阪府、受注者の代表企業及び構成員並びに協力企業との間で令和●年●月●日付けで締結された大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業 基本協定書（以下「基本協定書」という。）の趣旨及び内容を了解したことを確認し、基本協定書の各条項に反する行為を行わないことを誓約いたします。

選任された取締役、監査役及び会計監査人並びに選定された代表取締役は、次のとおりです。

[代表取締役、取締役、監査役、会計監査人を記載する。]

令和●年●月●日

事業者